

(公印省略)
港空整 第 18 号
令和 4 年 2 月 4 日

国土交通省大阪航空局空港部長 様
(空港企画調整課)

福岡市港湾空港局長
(空港振興部空港整備推進課)

福岡空港（奈多地区）の運用に伴う周辺への環境配慮について（要請）

平素より、福岡市行政へのご理解、ご協力と安全・安心な空港運用にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 4 年 1 月 17 日の本市議会特別委員会において、「福岡空港回転翼機能移設事業に係る環境影響評価 事後調査報告書（第 1 期 中間報告）」には、「超低周波音」の測定結果が一部の周波数帯で目標とする値を超えていることへの具体的な対応策が明らかにされていないことに対して憂慮する意見が出されました。

つきましては、当該空港が所在する自治体として地域に寄り添う立場である本市として、下記のことについて速やかにご対応下さいますようお願いいたします。

記

1. 特段の事由がない場合の北側離着陸の徹底
2. 今後の開発動向に注視しつつ、低騒音型ヘリコプターの早期の導入促進
3. 周辺に配慮した騒音等調査の実施
4. 事後調査委員会での市議会意見を踏まえた審議
5. 令和 3 年度調査結果の速やかな公表
6. 必要な環境保全措置の速やかかつ確実な実施

【別紙】市議会意見（要旨）

【問合せ先】

福岡市 港湾空港局 空港振興部
空港整備推進課 松雪、山下
電話 092-711-4287

市議会意見（要旨）

（令和4年1月17日開催 都市問題等調査特別委員会 議事録抜粋）

- ・ ヘリコプターの飛行を続けながら、調査結果が出るまでの1年間、よくない影響を与え続ける本市の姿勢はいかがなものか。ヘリコプターの離発着中止やヘリポート側への防音壁整備などの対策を国に要求すべきである。
- ・ 国に対し、健康への影響は軽微とした認識を改め、離発着を中止するか改善策を講じるよう求められたい。